平成２７年第４回美幌町議会臨時会会議録

平成２７年８月２１日　開会
平成２７年８月２１日　閉会

平成２７年　８月２１日　第全号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
（諸般の報告）
日程第　３　行政報告
日程第　４　承認第１０号　専決処分の承認について〔平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第２号）〕
日程第　５　同意第　６号　美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命について
日程第　６　議案第５８号　動産の取得について（スクールバス）
日程第　７　議案第５９号　動産の取得について（北中学校教育用コンピュータ機器）
日程第　８　議案第６０号　平成２７年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第１号）について

○出席議員

１番	髙橋秀明君	２番	大江道男君
３番	新鞍峯雄君	４番	上杉晃央君
５番	稲垣淳一君	６番	戸澤義典君
７番	早瀬仁志君	８番	岡本美代子君
９番	坂田美栄子君	副議長１０番	吉住博幸君
１１番	橋本博之君	１２番	中嶋すみ江君
１３番	古舘繁夫君	議　長１４番	大原　昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
監査委員	髙木　清君		

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君

産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
事務連絡室次長	小南　徹君	教育長	平野浩司君
教育部長	高木恵一君	学校教育主幹	石澤　憲君
学校給食主幹	石田勇一君	選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は、１４名であります。定足数に達しておりますので、平成２７年第４回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、７番早瀬仁志さん、８番岡本美代子さんを指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（大原　昇君）　日程第２　会期の決定についてを議題とします。

去る８月１７日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　〔登壇〕　平成２７年度第４回美幌町議会臨時会の開催に当たり、去る８月１７日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、まず、初めに町長から行政報告を受けます。その後、専決処分の承認１件、人事案件１件、動産の取得２件、補正予算１件があります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日１日限りといたします。慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げまして、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を１日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は１日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第３　行政報告

○議長（大原　昇君）　日程第３　行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）　〔登壇〕　本日、ここに平成２７年第４回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いた

しますとともに、行政報告と提出案件の概要について、御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第１に、報徳車両センター資材倉庫の火災についてであります。

去る７月１６日午後２時５９分ころ、報徳７９番地４の報徳車両センター資材倉庫より出火し、消防車の出動を受け、消火活動を行った結果、午後４時１５分に鎮火したところであります。

直ちに、美幌消防署及び美幌警察署による現地調査、並びに担当職員の聞き取りが行われましたが、出火原因の特定はできなかったとの報告を受けたところであります。

罹災状況につきましては、平成１５年建設の資材倉庫の全焼及び保管資機材の焼失であります。

被害額につきましては、建物で９３６万３，０００円、保管資機材で６８５万７，０００円、被害総額１，６２２万円となったところであります。

今回の火災により、貴重な行政財産を焼失させ、町民の皆様並びに議会の議員の皆様に、多大な御迷惑と御心配をおかけしたことに対し、心から深くおわび申し上げる次第であります。

今後このような事故のないよう、職員に対しまして安全管理の徹底を行うとともに、再発防止に万全を期してまいる所存であります。

第２に、職員の懲戒処分についてであります。

このたび、職員の町長公印不正使用による職員の懲戒処分について、職員懲戒処分等審査委員会に諮問し、その答申結果を踏まえ、７月２７日付けで、１名の職員を減給１０分の１（２カ月）の懲戒処分としたところであります。

事案の概要につきましては、本年４月に認定すべき、農業経営改善計画認定書の再認定につきまして、美幌町農業協同組合から認定審査の依頼がありましたが、審査機関であります美幌町農業金融制度推進会議を構成する網走農業改良普及センター美幌支所、美幌町農業協同組合、美幌町農業委員会との協議を怠り、認定事務を遅延させた上、４月１７日に町長公印を無断で使用して、認定証を交付したものであり、町長公印の不正使用につきましては、美幌町公印規程で定められている事務処理を怠り、職務の信用を著しく傷つけたものであります。

今回の事案により、町民の皆様の信頼を大きく裏切る結果となったことは、まことに遺憾であり、議会を初め、町民の皆様に対し、深くおわびを申し上げる次第であります。

このような不祥事が二度と繰り返されることのないよう、職員に対して、適正な公印使用の徹底を図るとともに、適正な事務処理について、さらに指導を徹底し、再発防止と町民の皆様の信頼回復に努める所存であります。

次に、御提案いたします議案等について、御説明を申し上げます。

専決処分の承認について、承認第１０号平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第２号）については、７月１６日に発生した報徳車両センター資材倉庫の火災に伴う、道路維持管理用資機材購入のため急を要したことにより、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について、本町職員懲戒審査委員会委員平井雄二前総務部長は、都合によりその職を辞しましたので、後任として広島学総務部長を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

動産の取得について、議案第５８号は、スクールバスについて、議案第５９号は、北中学校教育用コンピュータ機器について、それぞれ入札結果に基づき取得することについて、議決をいただきたいのであります。

平成２７年度介護保険特別会計補正予算について、過年度分の所得更正等に係る介護保険料還付金の増額補正を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ただいまの行政報告について、２件ありましたので、１件につき質疑は１人３回までとさせていただきます。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　以上で質疑を終わります。

これで、行政報告を終わります。

◎日程第４　承認第１０号

○議長（大原　昇君）　日程第４　承認第１０号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案の２ページをお開き願います。

承認第１０号専決処分の承認について。

地方自治法第１７９条第１項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めるということで、議案３ページ、専決処分書。

平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第２号）について、報徳車両センター資材倉庫の火災に伴う道路維持管理用資機材購入のため急を要するので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成２７年８月６日。

美幌町長土谷耕治。

５ページをお開き願います。

内容でございますけれども、平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

平成２７年度美幌町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、行政報告で御説明を申し上げましたけれども、７月１６日に発生いたしました報徳車両センター資材倉庫の火災により、倉庫及び維持管理用資機材が焼失したことにより、通常の道路、公園等の維持管理業務に支障を来たさないよう、建設業者、あるいは河川事務所から資機材を一時借用するとともに、現行予算内で消耗品を購入の上、対処をしてきておりますが、今後、本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、災害対応時に必要な資機材がいまだ不足しているものがあるため、その資機材購入の補正を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２５８万２，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ９７億８，７５４万１，０００円とする。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

それでは、１５ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますけれども、８款土木費、道路橋梁維持管理事業費の増ということで、消耗品は台風等の災害対策用消耗品として、セーフティーコーン、点滅ライト、土嚢袋、スコップ等を１８４万２，０００円で購入するものでございます。

その下の機械器具につきましては、エアーコンプレッサー１台、エンジンカッター１台の備品購入費として、７４万円の予算計上をさせていただいたところでございます。

次に、１３ページにお戻りいただきたい

と思います。

歳入でございますけれども、前年度繰越金の増、２５８万２，０００円は今回の補正予算の財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、承認第１０号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第５　同意第６号

○議長（大原　昇君）　日程第５　同意第６号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君）　同意第６号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

本町職員懲戒審査委員会委員平井雄二は、都合によりその職を辞したので、次の者を任命いたしたく、地方自治法施行規程第１７条第５項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。

記。

住所、美幌町字元町２１番地の１０。

氏名、広島学。

生年月日、昭和３５年７月３０日生まれでございます。

以上、御説明を申し上げました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、同意第６号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第６　議案第５８号

○議長（大原　昇君）　日程第６　議案第５８号動産の取得についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　議案第５８号動産の取得について御説明申し上げます。

議案書の１７ページでございます。

議案第５８号動産の取得について。

次のとおり、動産を取得するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の１ページをお開きください。

資料１、議案第５８号関係スクールバス（中型）１台であります。

現在、旧町営バス報徳線を運行しております４６人乗りの車両は、平成５年に購入してから２２年が経過し、走行距離約４４万キロメートル、経年劣化により安全確保が難しくなることから、入れかえを検討しておりました。

平成２７年度のへき地児童生徒援助費等補助金活用のため事業申請をし、また６月

定例会におきまして、バス購入費の補正予算の御承認をいただいたところでございます。

国からは、７月７日付けで交付内定がございました。この間、事業着手を進め、８月１３日に入札執行され、今回、中型バス１台を購入するに当たりまして、議決をいただきたいというものでございます。

納入場所は、美幌町字栄町４丁目８番地の５、阿寒バス株式会社美幌営業所でございます。

動産の概要でございますが、数量は１台、形式はいすゞＳＤＧ－ＲＲ７ＪＪＣＪでございます。

車種は中型バスで、いすゞガーラミオＭ２タイプでございます。

主要諸元でございますが、車両の大きさ並びに車両重量は参考資料に記載のとおりでございます。

性能でございますが、駆動方式は二輪駆動。

乗車定員は座席３７人、補助席５人、乗務員１人の合計４３人乗りでございます。

エンジンにつきましては、形式がＪＯ７Ｅ。総排気量６，４０３ｃｃ。使用燃料は軽油でございます。

最高出力は１６９キロワット、馬力に言い換えますと２３０ＰＳでございます。

次に、児童生徒並びに地域の高齢者のご利用もありますので、安全な乗りおりや走行のための主要装備につきましては、バックアイカメラとモニター、乗降中表示灯、全席シートベルト、ＡＢＳブレーキ、坂道発進補助装置、クラウチングシステムが装備されております。

このうち、クラウチングシステムは、乗降ステップがエアスプリングにより、約５センチメートル下がり、安全かつ容易に乗り降りができる車高調整機能でございます。

入札年月日につきましては、平成２７年８月１３日。

指名業者は、東北海道いすゞ自動車株式会社北見支店、東北海道日野自動車株式会社北見支店の２社でございます。

取得の金額は１，９７９万６，４００円。

落札率は９６．４％でございます。

契約の相手方は、北見市栄町１丁目３番地５、東北海道いすゞ自動車株式会社北見支店、支店長林利美てございます。

契約保証金は、免除。

契約年月日は、議決後本契約による。

納入期限は、本契約後２１５日とするもので、本日契約いたしますと、平成２８年３月２２日が納入期限となります。

以上、御説明申し上げましたので、御審議をたまりますよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　年度の当初予算１，６７０万円が、１，９００何ぼということで、実際３０９万６，４００円高くなっているのですけども、その理由というか、その要因をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　こちらのほうで年度当初ではなく、６月の補正予算におきまして、御審議いただいている部分でございますので、その金額につきましては１，６００万円ではなく、車両の予算としまして、２，０５２万８，０００円の補正を御承認いただいているところでございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　２，０００何ぼですか。私の認識では、１，６７０万円という認識だったのですが。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　６月の補正では、２，０５２万８，０００円でございます。ただ、車両の価格という部分につ

きましては、こちらのほうでいう予算ではなく、そうした部分はありますけれども、当初予算としましては、本体価格ですとか、メーカーオプション、そうした部分を総合しまして、トータルで２，０５２万８，０００円を御承認いただいております。これは６月補正でございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　私の認識とちょっと違いますので、後ほど私のほうで確認してみたいと思います。

○議長（大原　昇君）　そのほか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　指名業者のところなのですが、たまたまこの参考資料を見ますと、指名業者は２社の中の入札だったと読み取れるところがあります。

たまたま、会社名を見ますと、北見支店というところが２社、バスという意味でお聞きしたいのですが、仮に、北見支店というのは、網走管内という枠組みというように考えてもらってもいいのですが、北海道全体としての、例えば札幌支店というような範囲内で考えた場合、ほかのメーカーにも中型バスを販売しているところはなかったのか。指名のあり方という観点で、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今回入れかえをするバスについては、定員が４３人でございますけれども、同規模の中型バスに該当する車種といたしましては、いすゞ自動車と日野自動車で販売されているものしかございませんでしたので、製造２社に販売先を絞りまして、業者選定とさせていただいたところでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第５８号動産の取得についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第７　議案第５９号

○議長（大原　昇君）　日程第７　議案第５９号動産の取得についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　議案書の１８ページでございます。

議案第５９号動産の取得について御説明申し上げます。

次のとおり、動産を取得するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の２ページをお開きください。

資料２、議案第５９号関係。

北中学校教育用コンピュータ機器ということで、平成１８年度及び平成２２年度に購入しておりました、北中学校生徒用のコンピュータ機器でございますが、前回の更新から、９年ないし５年が経過し、ハードディスクなどの不調を来していることから、今年度更新させていただくものでございます。

納入場所は、美幌町立北中学校でございます。

動産の概要、初めにデスクトップ型パソコン４１台、富士通製でございます。教師用が１台、生徒用が４０台でございます。

形式は、教師用がＦＭＶＤ１３００Ｋ、生徒用が、ＦＭＶＤ１３００７でございま

す。
　仕様はＣＰＵにつきましては、インテルコアｉ３、メモリーは２ギガバイトでございます。
　ＨＤＤの容量は３２０ギガバイト、ＤＶＤは教師用がスーパーマルチドライブ、生徒用がロムドライブユニットでございます。
　モニター画面は１７型液晶ディスプレイで、ソフトウエアはウィンドウズ８．１プロフェッショナルでございまして、初期設定から起動可能となる作業として、クライアントセットアップ込み、メモリー２ギガバイト増設を含むものでございます。
　次に、サーバー１台、富士通製でございます。
　型式はプライマジーＴＸ１３２０Ｍ１でございます。
　仕様はＣＰＵにつきましては、ジオンＥ３－１２２０ｖ３でございます。
　メモリーは８ギガバイト、ＨＤＤの容量は１テラバイトと、停電などの非常時のため、無停電電源装置付きでございまして、初期設定から起動可能となる作業として、クライアントセットアップを含むものでございます。
　次に、プリンターでございます。合計５台となっております。
　内訳は、カラーインクジェットプリンター１台、エプソン製ＰＸ－１７００Ｆ、Ａ３ノビ対応。
　モノクロレーザープリンター１台、キャノン製ＬＢＰ８７１０、Ａ３対応、５５０枚積載カセット１台付き。
　モノクロレーザープリンター３台、キャノン製、Ａ４対応でございます。
　次に、ソフトウエアでございます。
　オフィススタンダード２０１３ライセンス一式、マイクロソフト社製、形式は０２１－１０２２６でございます。こちらは、文書作成ソフトであるワードソフトや表計算ソフトであるエクセルソフトなどを搭載したソフトウエアでございます。
　ジャストジャンプ５／Ｒ２協働学習モデル一式、ジャストシステム社製、形式はＪＬ－エデューション。さまざまな教材コンテンツを収録した、中学校向けの学習支援ソフトでございます。
　ＩＣＴ活用教育支援ソフト一式、スカイ社製、形式はスカイメニューＰｒｏ２０１５ＬＴ。コンピュータ教室での事業や運用をトータルで支援するソフトウエアとなっており、校内ネットワークを使い、生徒たちが自分の考えや調べたことをまとめて発表したりするほか、実物投影機やプロジェクターなどのＩＣＴ機器と連動して、わかりやすい授業に取り組むことを支援するソフトでございます。
　入札年月日は、平成２７年８月１３日。
　指名業者は有限会社いそざき商店ほか、記載の７業者でございます。
　取得金額は、１，１６５万６，４４０円。
　落札率は９８．７％でございます。
　契約の相手方、網走郡美幌町字大通北３丁目１２番地、株式会社久山商店、代表取締役久山邦徳でございます。
　契約保証金、免除。
　契約年月日、議会後本契約による。
　納入期限は、本契約の日から６０日以内とするものでございまして、１０月１６日が６０日目となります。
　以上、御説明申し上げました。御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。
　４番上杉晃央さん。
○４番（上杉晃央君）　１点だけ。これだけ台数の多い更新になった場合、古いパソコンの処分は、教育委員会でどのような方法でやっているのかということと、それからセットアップをされるということですから、現在使っているデータなどは新しいパソコンなどに全部移されると思うのですけ

れども、その後のデータの消去だとか、個人情報とかそういうのがどの程度入っているのかわからないのですけれども、そういう確認というのは、現場でどのようになされているのか、その実情をお知らせください。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　ただいまの御質問ですが、入れかえた後の古いパソコンにつきましては、直ちに廃棄を予定してございません。今年度につきましては、廃棄の予算を組んでございませんので、次年度以降に、廃棄の予算を組むこととしております。

なお、廃棄にかかる費用としては、データの消去の費用で、一台当たり、およそ５，０００円前後の費用がかかるのではないかということでございます。処分の際には、データの消去をしてから処分するようなことで考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私もパソコンに詳しくはないのですが、データの消去の確認というのは、実際にきちんと消去されたかどうかは、現場でどうやって確認しているのですか。

私はその辺の知識がちょっとよくわからないので、どのような形で、例えば現場で担当教師が消去された状態をきちんと確認されて、問題ないということを確認した上で、廃棄になるのかどうか、その辺の実情がわかれば教えてください。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　消去をして確認をするというのは、物品購入と同様に、検収作業がともないますので、当然のごとく現場では確認をすることとなります。しからばということになるのですが、教師一人一人が、データを消去する技術を持ち合わせておりませんので、それについては、業者にお願いすることで考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　そのほか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　すいません、動産の概要というところで、４１台メモリーは２ギガバイト、さらに増設しているということでありますが、初めから４ギガバイトの設定の機種もあっただろうと思うのです。そういう意味で、あえて２ギガバイトを購入した上で、２ギガバイトを足したほうが、簡単に言えば積算上においても安いのか、高いのかということがあったかなと思うので、その流れとしてお教え願いたい。

それから、プリンターのことであります。あえて言うならば、今、産経新聞などでよく出ているのですが、印刷した分だけ初期設定も、費用という意味で投資額も要らないで、印刷をかけた部分だけの支払いで、メンテナンスもインク代も込みでできる方法もあるのかなと。そういう意味合いから言った場合、動産という形で手に入れてやったほうが、将来的においてもコストという意味で、トータル的に考えた場合、購入しないでもできる方法もあったのではないかと思いますので、その点が２点目であります。

次、３点目であります。今、上杉議員がお聞きした、廃棄をことしする、しないということではなくて、私の観点は、廃棄しようというコンピュータ、もしかしたらプリンターのほうも、ある意味では有価物、逆に売れるのではないかと思っているところもあるのです。そういう意味では、今、上杉議員の答弁でありましたけれども、処分するのに逆にお金がかかるみたいなお話でしたけれども、有価物と考えた場合、むしろ収入になるのではないか。今、細かい数字は私も用意はしていないのですが、そういう観点もあるのではないかということを申し上げたいところであります。

動産の概要ということでお聞きするのが３点でありますが、次に、指名業者というところで、お尋ねしたいのですが、美幌町は２年に１回ぐらいの割合で、指名願の受付という意味で、公共工事の部分と、それから、役務、物品とかの項目で指名願を受けた後の中の指名だと思うところですが、そういう意味で、この今回指名された８社全て、少なからず物品の指名願を美幌町が受理しているのか。そういう意味で、この４点、お知らせ願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　吉住議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、コンピュータ本体のメモリーが２ギガバイトということで、増設して４ギガバイトとなっているということかと思います。

当初から、４ギガバイトを登載した本体を購入してもよかったのではないかということでございますが、今回の導入に当たりまして、コストを抑えるというようなことから、富士通製パソコン本体仕様のメモリーが、２ギガバイトの搭載モデルに、バッファロー製の２ギガバイトのメモリーを増設し、導入コストを抑制しようとするものでございます。

具体的に申し上げますと、例えば、本体仕様は２ギガバイトのパソコンが１０万円でございます。富士通製の２ギガバイトメモリーを増設する、つまり４ギガバイトのメモリーを登載した本体モデルを購入した場合、３万円程度の費用がかかります。そこで、バッファロー製の２ギガバイトメモリーを増設した場合、５，０００円程度で収まるということで、結果として導入コストの抑制が図られるというものでございます。

次、プリンターのことでありますけれども、プリンターについては、リースと買い取り方式の価格比較はしたのかということかと思います。

今回購入予定のプリンターは、パソコン教室に配置し、生徒にコンピュータ操作の習得と学習ソフトを活用して、各教科における学習内容の理解を促進するため、用紙の印刷用として活用を図るものでございます。

使った分だけの月額料金を支払うシステムなどと比較を行った場合ですが、使用頻度が低いことから、有利性はないものと考えてございます。

例えば、エプソンのスーパーチャージがございますが、Ａ３プリンターでカラー６００枚までですと、税抜で月額８，０００円であります。税抜きで１年間ということになりますと、９万６，０００円、５年間で４８万円となりますが、今回導入予定のカラープリンターは定価で５万９，８００円です。それにインクジェットなど、ランニングコストを加えても、今回の購入が有利であるものと判断したものでございます。

また、いわゆるリースにつきましては、業者に聞いたところ、リース料率が現在１．８８％程度ということでございます。

今回、パソコン本体やソフトウエアとともにまとめて購入をさせていただきますので、その意味でも、それぞれの機器の経費を低く抑えることが期待できるものというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、３点目にございました、古いパソコンは有価物になるのではないかということでございますけれども、これまで使用してきた機器をそれぞれ確認しながら、使用不可となるものについては、廃棄をさせていただきたいと思います。

プリンターなど一部使用可能なものについては、他に転用するというようなことの中で、使用可能なものについてはそういう判断をさせていただきたいと思っております。

あと、指名業者等につきましては、総務部のほうでお願い申し上げたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　契約財産主幹。

○契約財産主幹（石坂　聡君）　指名業者については、８月１３日に入札をさせていただきましたけれど、物品購入の際の格付に全ての業者がなってございます。以上でございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　メモリーの話は理解できました。

ただ、プリンターの件でありますが、今の説明の中で、月額計算というお話が主にされたのかなと思っているところであります。

私がお聞きしたかったのは、印刷した枚数で、清算するプリンターのリース、月額という意味の固定ではなくて、枚数で１枚１枚をカウントして請求書が来るという仕組みもありますので、今後、十分承知おき願いたい。

それから、概要という意味の３点目であります。今の答弁は、使えるものは使うという趣旨は、それはそれで成り立つのでしょうけども、私は組織の上で、不用物となったとしても、世間的に言ったら有価物になる場合もあるのではないかという御指摘なのです。

そういう意味も含めて、正式に今導入したところで、全てを廃棄処分とかいうことではなくて、次年度考えていきたいということでありましたので、そこら辺も十分研究していただきたい。これだけを申し上げておきます。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、２点の御質問、御意見をいただきました。

まずプリンターについては、６００枚まで、要は利用頻度の問題、何枚使うかというのが一つの判断なのかと思っています。そう考えますと、６００枚までを考えると、大体月額８，０００円くらいなりますよと。今、議員がおっしゃったように、何枚まで１枚当たり幾らだという部分を考えて、そちらが有利かどうかというか、私の記憶の中では、やはりオーダーとすれば、毎月１，０００枚以上は使わないとなかなかこういう制度を使う、言うならば、業務用で、要は印刷物が多いところという認識があります。

今、言われたことについては十分検討、比較を再度してみたいと考えております。

それから、もう１点の有価物ということで、今、電子機器については、中に入っている部品が、また再利用できるということで、業者によっては、持っていけば幾らでも出しますよという流れになっている分もあります。そういった中で、私どもの物についても、そういう無償というよりも、有償で処分できるかも含めて、有償ということは、お金をいただけるという処分があるのか、きちんと調べたいと思います。

ただ、先ほどのデータ処理の中で、１台当たり幾らという部分については、これは、先ほど言った５，０００円が正しいかどうかは別として、データ処理は何かの動作として、相手方にやっていただかなければならないことでもありますので、この金額は、やはり持ち出しになるかと思っております。

ただ、その物を処分するときに、物によっては、有償で買っていただける物もあるのかなと思っていますので、ご指摘の部分については十分に検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　そういう話を含めて、今回の入札は、動産といっても、物品という意味で、パソコンという物品、サーバーという物品、プリンターという物品、ただ、一つだけ支援ソフトという、これは、私は物品という感覚はちょっとないのですけれども、今回の入札に当たって

は、総額で入札されたと思ってはいますが、これで、今議会で承認すれば、確定に当たっては、相手の業者に対して、その一つ一つにおける内訳書の提出を求めることができると思うのです。厳密に言えば、総額は当然入札しているかもしれないけれども、パソコンは４１台で幾らだとか、数量と単価です。ソフトは簡単に言えば、２００万円かかっていますということがあると思いますので、そこら辺、今後よろしければ、御提示願いたいという希望を申し上げておきたいなと思っています。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、お話しいただいたことは、今後ということでございますので、可能であればそういう表示も考えていきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに、質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　私のほうでは、パソコンそのものではないのですけれど、５年から９年にかけて、全機種を更新しているという説明を受けたかと思っているところなのですが、今、パソコンの指導技術も相当高くなってきているかなと思っているのですけれど、これだけの金額をかけてパソコンを購入するわけですから、やはり指導の技術も相当上がっているか期待をしたいところではあります。

それと、先ほどの説明では、わかりやすい事業に取り組んでいるという話ですけれど、それぞれの学校の中で、すごく成果を上げられる指導をしているところもたくさん情報として上がってきていますので、美幌としても、せっかくこれだけのパソコンを購入するわけですから、各学校においても、パソコンを利用した学習指導というものに力を入れたらどうかなと考えます。そういう意味で、せっかくですから、もう少し学習の成果が上げられるそういうものに努力していただけるように希望したいということで、今回質問をさせていただきました。以上です。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今回につきましては、パソコンの入れかえということであります。当然、高価なものを認めていただいて、設置するわけでありますので、議員の言われたように、ぜひそれを使って、パソコンの使い方だけではなくて、もう少し児童生徒の知識が上がるように進めたいと思います。

その中で、パソコンだけではなくて、今ＩＣＴと言われているようなことで、学校に進めるような話はしております。

具体的には、当初予算で認めていただいた、例えば大型テレビというか、それに実物投影機を使ってやるとか、それぞれもう少しＩＣＴ機器を使った授業を多くやることによって、子供たちの理解を増すというのが、今の一つの流れでございます。そういう意味では、今議員が御指摘にあったことについては、十分受けとめまして、学校のほうに指導をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、質疑を終わります。

これから、議案第５９号動産の取得についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第８　議案第６０号

○議長（大原　昇君）　日程第８　議案第６０号平成２７年度美幌町介護保険特別会

計補正予算（第１号）についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　１９ページをお開きいただきたいと思います。

議案第６０号平成２７年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第１号）について御説明をいたします。

今回の補正につきましては、平成２６年度以前の被保険者の所得変更、税額変更があったため、還付金として、過年度分の返還額が生じましたので、保険料の還付を行うため、増額を行うものでございます。

平成２７年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億７，１１２万９，０００円とするものでございます。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

２８ページ、２９ページをお開きいただきたいと思います。

３、歳出について御説明いたします。

５款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目第１号被保険者保険料還付金につきましては、平成２６年度以前の所得変更、税額変更があったため、還付金として、被保険者に早期に返還をする必要があるため、過年度の実績に基づき、当初予算１０万円を予定しておりましたけれども、現状の執行済み、それから執行見込み、あわせて２６件ございまして、３０万円弱の予定でございます。今後の見込み額１０万円を含めまして、４０万円とするものでございます。

歳出については以上でございます。

歳入につきましては、２６ページ、２７ページをお開きいただきたいと思います。

２、歳入について御説明いたします。

８款繰越金につきましては、平成２６年度繰越金６３万８，０００円ございますが、このうち３０万円を財源として充てさせていただきます。

以上、御説明いたしました御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　すいません、数字だけの話で申しわけないのですが、この予算書、基本的には３０万円ということで、私も見ているつもりですが、今説明の中で４０万円という言葉を使われたことがちょっと気になったものですから、４０万円という数字をもし使われたのであれば、もう一度お話いただきたいなと思っています。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　２８ページ、２９ページにございますが、補正前の額が１０万円でございます。補正額は３０万円ということで、合計４０万円という数字でございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、質疑を終わります。

これから、議案第６０号平成２７年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（大原　昇君）　以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成２７年第４回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前１０時５８分　閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員